

ふれあい大阪

〈発行所〉大阪退職者連合 大阪市中央区大手前2-1-7
大阪赤十字会館5階／連合大阪内(番540-0008)

No.57 2020年
12月15日

発行責任者 徳永秀昭
編集責任者 山本昭修

Tel 06-6949-1105
Fax 06-6944-0055

●
林晃
会長
・大阪退職者連合

暮らしの安心・安定をめざし、 さらなる前進を!



●昨年の定期総会

新年明けましておめでとうございます。役員一同力を合わせ、皆さま方と共に精一杯頑張る所存です。ご支援ご協力の程よろしくお願ひいたします。

さて、昨年は“100年に1度”と言われる「新型コロナウイルス感染症問題」に遭遇し、ご多分に漏れず大阪退連も例年の活動がほとんど出来ませんでした。目玉的な活動の「大阪高齢者集会」や「近プロのハイキング」は中止し、「総会」は書面審議という状況でした。

そんな中で、「自治体への政策要求」については、全ての自治体から回答を頂き、大阪府と大阪市や堺市など中核市以上の9か所の自治体と活発な忌憚ない意見交換ができました。

本年度は、「コロナ禍での深刻な介護や認知症問題」、「8050問題、ダブルケア問題や若年介護者問題」、そして、2025年には「2000円から3000円アップせざるを得ないとと言われている介護保険料問題」などに積極的に取り組みたいと考えています。

「組織拡大・強化」については、大阪退連の会員数は減少気味ですが、JR連合退職者会は、500人規模から1000人規模へと倍増、JP労組退職者会は、

約300人の会員拡大をして頂きました。そのご努力に敬意を表する次第です。

一方、数年前から「地域活動の強化」として、連合大阪の地域・地区役員OB会との「連携・合流」をめざして活動をしてきました。昨年度は、大阪市地域役員OB会が、市内7地区役員OB会と共に大阪退連に加入して頂き、一緒に活動を行うことになりました。また八尾・柏原地区と南河内地区も組織づくりの準備が進みつつあります。

「大阪全地区に退職者会をつくる」という目標にむけて、大きく弾みがつき、心強く感じています。引き続き精一杯取り組む決意です。

先般の「住民投票」では、私たちが訴えた「大阪市を存続してさらに発展させる」という主張が多数を占めることができました。これからも大阪市を中心に、さらなる大阪の発展と暮らしの安心・安定をめざし、さらに前進することが肝要です。

本年度は、十分な感染防止対策を講じ、状況を直視した上で、基本的には年間計画に沿って活動を推進したいと考えています。共に頑張りましょう！

大阪退職者連合 会長 林 晃

住民投票結果をうけて

大阪市廃止・分割の是非を問う住民投票は、反対票が17,167票(1.26ポイント)上回る僅差だったが、「特別区設置協定書」が否決され大阪市の存続が決定した。

住民投票の結果は、連合大阪をはじめ「反対」の立場で幅広い市民と連帯した取り組みの成果として積極的に受け止めるべきである。同時に、市民生活の全てに大きな影響及ぼす重要な判断を迫ったにもかかわらず、明確な論拠を示さず、市民との対話や徹底した議論を避けて、市民を分断しイメージ先行型で住民投票を強要した「大阪維新の政治」手法に、「ノー」の意思を示したと考える。にもかかわらず、松井市長は、住民投票結果を無視した「大阪府への事務と予算の一部委任」や「総合区構想」など「思い付き」のような発信をして、住民生活を無視し地方自治の原則に反する方向性を明らかにするなど、許すことのできない言動が繰り返されている。

今やるべき最優先の課題は、コロナ禍の状況において感染症対策と疲弊した大阪経済の再生に向けた対策に市政の総力

を挙げて取り組むことは言うまでも無い。

一方で、拮抗した投票結果が物語るように、大阪市政方針や行政運営に不満や問題を抱えている市民が多く存在することも明らかである。日常の行政運営に対し市民が納得する情報提供を通して、行政のあるべき姿を徹底的な対話と冷静な議論をおこなうことが求められている。

大阪市の行政区は、その人口規模や面積などから単純に比較しても、24区のバランスは余りにも問題点が多いと言わざるを得ない。また、区長の権限が圧倒的に少ないとや、予算の仕組みが部局集中で区の執行権が付与されていないなど、住民ニーズに的確に対応できる仕組みとなっていない現状がある。まさに、区長権限と予算執行権の強化を前提とした行政区の再編など、地域住民と共に行政施策を的確に執行できる新たな仕組みづくりの議論を始めるべきである。当然、その議論には連合大阪や第一線で働き市民ニーズを知り尽くしている現場労働者は、意見を反映する責任があるし、直ちに行動を起こさなければならない。

事務局長 徳永 秀昭

誰もが安心できる介護保険制度を求めて

大阪退職者連合は、2020年10月「2021年度介護保険制度・高齢者保健福祉制度等に係る要請」を、大阪府及び府域43市町村・広域連合に送付し12月末までの回答を求め、すでに約半数の自治体から回答を得ている。

2021年度の要請は、昨年までに引き続き「地域包括ケアシステムの早期確立・介護人材の確保・認知症

対策の充実」などを重点項目とした。さらにコロナ感染症への対応として、感染症対策を踏まえた自然災害への対応について、地域防災計画を早期に見直すことを求めた。次年度は、こうした課題について、府と各市からの回答を元に、1月から2月にかけて大阪府・政令市・中核市などの担当部署との意見交換を実施する予定にしている。